

## (仮称) 子ども未来館機運醸成イベント企画運営業務委託仕様書(案)

### 1 業務の目的

本市は、「希望、安心、活力ある備後の中核都市」をめざし、2026年(令和8年)3月に「福山みらい創造ビジョン」(第五次福山市総合計画第3期基本計画)を策定した。この計画に基づき、「若者や女性に選ばれる都市づくり」に向けた取組として、(仮称)子ども未来館の整備に加えて、屋外フィールドとして大阪・関西万博パビリオン「いのちの遊び場 クラゲ館」の移築を進めている。

本業務は、こどもたちに先端技術、自然科学及び創作等を体験する機会を提供することで、これからの時代に求められる人材を育成する(仮称)子ども未来館整備等への機運醸成を目的とする。

### 2 業務期間(履行期間)

契約締結の日から2027年(令和9年)3月31日(水)まで

### 3 業務場所

エフピコアリーナふくやま(福山市千代田町一丁目1番2号)

サブアリーナ、選手控室(2室)、会議室(3室)、多目的室、みらい創造ゾーン多目的広場(東広場)

※詳細は別紙1、2を参照

### 4 事業概要

#### (1) イベント実施

次のブースを設置・運営する。なお、予約の待ち時間や予約のない来場者も楽しめるよう、予約不要のコンテンツも充実させること。

ブース出展者の選定に当たっては、備後圏域内の企業、大学、団体、市民ボランティア団体等を優先的に検討するとともに、イベント運営に備後圏域内の大学等から学生ボランティアを募集すること。

また、発注者が指定する企業、大学、団体等に対して、出展調整等を行うこと。

#### ア デジタルブース

プログラミング、ドローン、VR/AR、ロボット等に関するブース

#### イ サイエンスブース

ステージショー(必須)、天文学、数学、最新の科学等に関するブース

#### ウ 創作ブース

3Dプリンター、レーザーカッター等の先端技術体験、廃材を用いた工作等に関するブース

#### エ 未来館体験ブース

(仮称)子ども未来館での体験を感じさせるような、イベントの目玉となる魅力的な展示や体験型コンテンツに関するブース

#### オ 連携ブース

備後圏域内の大学、企業、市民ボランティア団体等による出展ブースとし、デジタル、サイエンス、創作のいずれかに関連する内容とする。

※連携ブース数は8ブース程度を想定。

※出展に係る宿泊費及び旅費等が必要となる場合は、本業務の委託料から支出すること。

(2) イベント名称

イベントの名称は、受注者が提案し、本市と協議のうえ決定する。提案に当たっては、「未来館」という語句を使用し、(仮称)子ども未来館の機運醸成にふさわしく、市民が親しみを持ち、継続的な活用が可能なものとする。

なお、イベント名称の使用権及び商標権その他一切の権利は本市に帰属するものとする。

(3) 実施日

イベントは、2026年(令和8年)11月14日(土)に実施することとし、その前日を準備日とする。

(4) 入場料

無料とする。ただし、発注者と協議のうえ、体験イベント等の材料費等の一部を来場者から徴収することは可能とする。

(5) 飲食エリア

来場者の利便性向上と滞留時間延長を目的として、キッチンカー及び軽飲食販売などを誘致するとともに、来場者が飲食可能なエリアを確保すること。なお、誘致に係る使用料は本業務の委託料から支出すること。

【例】

- ・みらい創造ゾーン等へのキッチンカー出店
- ・エントランスでの軽飲食販売

【飲食可能な場所】

- ・エントランスの一部
- ・サブアリーナ2階観覧席
- ・屋外デッキ及び総合体育館公園
- ・みらい創造ゾーン多目的広場(東広場)

※上記以外での来場者の飲食は不可とする。

※詳細は、契約締結後に福山市スポーツ協会と協議して決定する。

【使用料の参考】

- ・エフピコアリーナふくやま屋外：200円/m<sup>2</sup>
- ・エフピコアリーナふくやまエントランス：400円/m<sup>2</sup>
- ・みらい創造ゾーン：33,200円/日

(6) 来場者目標

来場者数目標は3,000人とする。(メインターゲット：備後圏域内の小学生)

【参考：過去の来場者数】

※2025年度実績：2, 890人

※2024年度実績：1, 706人（木育イベントと合同開催）

※2023年度実績：1, 905人（木育イベントと合同開催）

## 5 業務委託の内容

### (1) イベントの企画・運営

#### ア 事業計画

- ・当該事業の目的に応じた企画の立案、調整及び実施
- ・イベント名称の提案
- ・会場レイアウトの検討及び作成（サブアリーナ内については、土足での入場が可能となるよう必要な養生等を行うこと。また、飲食エリア及び休憩スペースの配置計画を行うこと）
- ・出展者ブース配置計画の作成

#### イ 実施マニュアルの作成

- ・実施概要
- ・スケジュール
- ・会場レイアウト
- ・運営体制
- ・安全管理計画
- ・緊急時対応計画

#### ウ 出展者及び出演者の調整

- ・出展者及び出演者との調整
- ・発注者指定の企業、大学、団体等との出展調整
- ・学生ボランティアとの調整
- ・飲食出店者との調整

#### エ 特設サイトの制作

- ・情報発信機能
- ・予約管理システムの運営（予約システムは、利用者による予約状況の確認、予約及びキャンセル等を容易に行うことができ、また、スマートフォン等の端末1台で保護者と子どもを含め2人以上の予約が可能であるものとする。）
- ・問い合わせ対応
- ・出展情報及びタイムスケジュール掲載

#### オ 当日の管理及び運営

- ・イベント全体の運営管理
- ・来場者導線及び回遊管理
- ・駐車場管理運営
- ・飲食エリア管理
- ・会場警備及び安全管理
- ・イベント保険への加入

#### カ 広報・集客

- ・各種メディアを活用した広報
- ・SNS等による情報発信

- ・チラシ、ポスター等の制作
  - ・学校、子育て関連施設等との連携による周知
- キ (仮称) 子ども未来館整備等事業のPR
- ・(仮称) 子ども未来館整備事業及び大阪・関西万博パビリオン「いのちの遊び場 クラゲ館」移築事業に関するパネル(A0サイズ、2枚以上(うち、1枚は額装とする。))及びチラシ(A4サイズ、2,000部程度)の作成(使用権及び商標権その他一切の権利は本市に帰属するものとする。)
  - ・会場でのパネル展示及び来場者へのチラシ配布

ク 来場者アンケート

- ・来場者アンケートを実施し、満足度、住所地、(仮称) 子ども未来館整備事業及び大阪・関西万博パビリオン「いのちの遊び場 クラゲ館」移築事業の認知度や期待している展示内容、体験等について分析を行うこと。

(2) (仮称) 子ども未来館整備等事業PR資料作成

(仮称) 子ども未来館整備事業及び大阪・関西万博パビリオン「いのちの遊び場 クラゲ館」移築事業を市民に対してPRするための資料を作成すること。

資料はA4サイズ1枚(両面も可)にまとめ、編集が可能であるファイル形式(Word又はPowerPoint)で作成すること。

なお、イベント名称の使用権及び商標権その他一切の権利は本市に帰属するものとする。

(3) 他のイベントとの調整

本市が実施する子育て応援ウィークに係るイベントや子育て応援ウィーク期間中に実施される同様の趣旨のイベント等の実施主体と適宜連携し、広報・参加導線・イベント内容などにおいて、効果的なクロスプロモーションに取り組むこと。

【参考(福山市子育て応援ウィークに係るイベント)】

イベント名：子育て応援ウィークトークショー

開催日：2025年(令和7年)11月23日(日・祝)

開催場所：ポートプラザ日化(ポートモール)

来場者数：550人

実施概要：栗原 恵さん、安部 友裕さんをお招きして、ママ・パパの立場で子育てトークを実施

(4) その他

ア 受注者は、業務の進捗状況等を定期的に発注者に報告するほか、発注者との打合せを必要に応じ適宜行うこと。

イ 業務の実施に必要な経費(旅費、資料作成費等を含む)は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用は負担しない。

ウ 業務の実施に当たり、打ち合わせた結果は記録簿にとりまとめ、速やかに発注者に提出して了解を得ること。また、発注者に本業務に係る協議・検討資料の提出を求められたときは、これに応じること。

エ 業務の実施に際しては、関係法令を遵守し、業務に必要な関係官庁への申請・届出は受注者が行うこと。

オ 受注者は、業務と連携して行われる発注者の他の取組に協力すること。

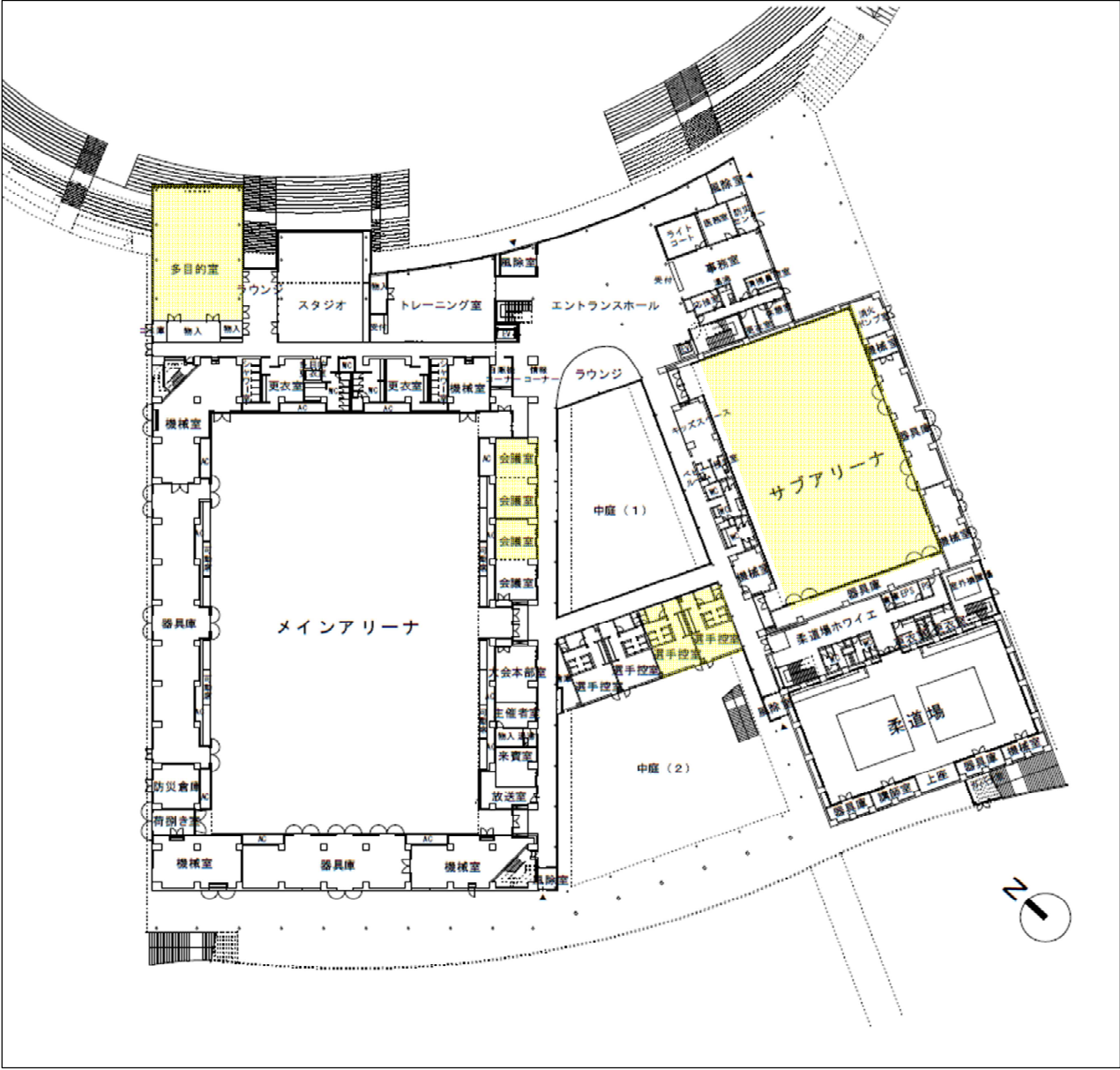
## 6 成果品

- (1) 本業務の成果品は次のとおりとする。
  - ア (仮称) 子ども未来館機運醸成イベント実施マニュアル
  - イ 打合せ・協議録、調査・検討資料
  - ウ (仮称) 子ども未来館機運醸成イベント実施内容報告書 (A 4判)
  - エ 来場者アンケート集計結果
  - オ 5 (1) キで作成したパネル及びチラシ (配付残)
  - キ 5 (2) で作成した資料 (A 4判、1, 000部)
  - カ その他発注者が指示するもの
  - キ ア～カの電子データ
- (2) 成果品の納入先は福山市保健福祉局ネウボラ推進部未来館設置準備室とする。
- (3) 成果品の納品日は受注者及び発注者が協議のうえ決定する。
- (4) 成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用又は公表しないこと。

## 7 その他

- (1) 大規模事故や気象警報発生時など、発注者の判断により、イベントの一部または全部を実施しないこともある。その際は、双方協議のうえ支払額を決定するものとする。
- (2) 受注者は発注者と適宜打合せ・協議を行うとともに、疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議し、指示を受けるものとする。
- (3) システム障害などの不測の事態が発生した場合は、直ちに発注者に状況を報告し、指示を受けるものとする。

エフピコアリーナふくやま 1階平面図



# エフピコアリーナふくやま 配置図

